

愛知県環境影響評価審査会 尾張北部ごみ処理施設部会 会議録

- 1 日時 平成30年10月18日（木）午前10時から午前11時まで
- 2 場所 自治センター 5階 研修室
- 3 議事
 - (1) 尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る計画段階環境配慮書について
 - (2) その他
- 4 出席者
委員8名、説明のために出席した職員12名、都市計画決定権者及び事業者11名
- 5 傍聴人
3名
- 6 会議内容
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ア 部会長の選任について
 - ・ 部会長について、成瀬委員が互選により選出された。
 - ・ 部会長代理について、成瀬部会長が佐野委員を指名した。
 - ・ 会議録の署名について、成瀬部会長が西田委員と櫃田委員を指名した。
 - イ 尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る計画段階環境配慮書について
 - ・ 資料2から資料4、参考資料2及び参考資料3について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

- 【櫃田委員】現地調査において、既存施設の江南丹羽環境管理組合環境美化センターを視察した。30年以上経過している建物であるが、今まで見てきたごみ処理施設に比べ、建物のデザインについて良い印象を受けた。ごみ処理施設は屋根にペイントするなど色々な建物があり、考えさせられる施設もあるが、江南丹羽環境管理組合環境美化センターの建物は煙突の形も受け入れやすい形であり、景観的には環境に配慮されているという印象を受けた。
- 今回の事業予定地は、周辺にサイクリングロードやテニスコートがあるなど生活環境とかなり密着した場所であり、地域の施設になってくるため、配慮した景観になると良いと思われる。
- 【事務局】これから事業計画を策定することになるが、ご指摘いただいた意見を踏まえて、事業を計画していただければと思う。

【葉山委員】配慮書の 22 ページの地図において、計画施設の北東側に位置している四角で示してあるものは何か教えていただきたい。

【都市計画決定権者】四角で示してあるものは焼却炉である。なお、焼却炉は現在使用されていない。

【葉山委員】岐阜県知事意見の動物、生態系に関する意見において、事業実施想定区域はシイ・カシ二次林であり、そこに動物が生息する可能性があるということで、しっかりと調査をしてほしいという意見がある。河川に隣接する樹林地は、鳥類にとって特有な使われ方がされる。具体的には、サギのコロニーや冬のねぐらとして使われることもある。このため、その点についてしっかりと対応していただきたい。また、事業実施想定区域周辺の河畔林は、たくさんあるわけではないので、そういう意味でもしっかりと対応していただきたい。

【事務局】今回の事業実施想定区域は木曾川沿いに近い樹林地ということで、動物、植物、生態系に関する影響のおそれがあることから、部会報告案に盛り込ませていただいた。

【葉山委員】部会報告案には、特性がどのようなものを認識していただくような文言を入れた方が良くと思う。

【西田委員】現地調査に行って、事業実施想定区域の樹林地は竹林もあり乾燥していることから、貴重な樹林地という印象は持たなかった。資料 4 の指摘 1 に対する都市計画決定権者の見解において、事業実施想定区域の状況の記載があるが、そのような状態かと思う。それでも、改変面積をできる限り小さくし保全が可能な分については極力保全を図るよう配慮していくという都市計画決定権者の記載のとおり、今後も配慮いただきたいと思う。

【事務局】今後、知事意見等を踏まえ、事業計画を策定していくこととなるが、方法書の中で、このような環境配慮の記載がされるものと認識している。

【成瀬部会長】現在は、要約書の 12 ページのフローに示す配慮書の審査会意見という段階である。配慮書の審査会意見に対しては、配慮書を修正するというわけではなく、方法書で反映されるものと理解している。配慮書の 160 ページの項目選定の表では、大気質と景観しか「○」がついていないが、方法書においては、委員からの指摘等を踏まえ、大気質、景観以外の、騒音、振動、悪臭や、動物、植物、生態系等の項目が選定されるものという認識で良いか。

【事務局】意見については、方法書で反映されることになる。

【成瀬部会長】事業実施想定区域が木曾川沿いであるため、洪水が心配される。洪水対策として技術的にどのような配慮をするのか教えていただきたい。

【都市計画決定権者】配慮書の 22 ページの地図において、事業実施想定区域の東側は、国の防災拠点が見直されており、南北の堤防と同じ高さまで地面が嵩上げされ、スーパー堤防的な役割を果たすと考えている。なお、事業実施想定区域は、洪水ハザードにおいて、200 年に 1 度程度の洪水においても浸水がない地域となっており、洪水の被害は想定されにくい地域となっていると認識している。

- ・ 資料5について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【葉山委員】部会報告案3の意見について、今回の事業実施想定区域の樹林地が、河川に近接しているということを強調した方が良いと思う。「主にシイ・カシ二次林」という文言の前に、「河川に近接した」という文言を入れてはどうか。

【事務局】部会報告案2(1)の意見で、「事業実施想定区域が木曾川沿いに位置している」という言い方をしているため、部会報告案3の指摘については、「事業実施想定区域が木曾川沿いに位置しており、主にシイ・カシ二次林」という文言でどうか。

【葉山委員】結構である。

【成瀬部会長】ただいま事務局から説明のあったとおり修正したものを部会報告としてよろしいか。

(委員から意見等はなし)

- ・ 資料5について、事務局から説明のあった箇所の修正を行った上で部会報告とすることで了承された。

イ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会